



## 平成30年4月1日付 人事体制について

亀山市の平成30年4月1日付けの人事体制についてですが、平成30年度は、昨年、始動した「第2次亀山市総合計画」を次の段階へ進める年とするため、行政経営のスローガンを「展開の年」と位置付けています。

また、新しい時代を迎えつつある中で、あらゆる社会の変化に適応し、市行政の将来の基礎となる人材育成の環境を整える意味でも、組織・機構の再編を実施します。

今回の人事体制における基本方針は、以下の3点です。

1点目は、「第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進する組織」とします。

2点目は、「職員のマネジメント能力を育成・強化する仕組みの構築」です。

3点目は、「人事交流等による組織の活性化」です。